

「季刊わたぼうし」 第32号

発行者:わたぼうし連絡会
発行日:1994年(平成6年)1月1日 '94 冬号

第32号のテーマ 障害者と施設 II

堂々と車いすにも ある誇り

作：専父

この機関紙は障害のある人、ない人が自由にそれぞれの考えを出し合い、主義、主張を超えて、お互いを理解し合う中から共に生きる豊かな社会を作っていくことを目的として発行しています。

テーマ 〔障害者と施設Ⅱ〕

障害者と施設

地域住民・平和町養護教諭

ご承知のように、平和町養護は整肢学園の隣接校です。前任の医王養護も医王病院の隣接校でしたから、私は施設から通う子とは通算14年半お付き合いしていることとなります。この僅かな経験から、テーマの「障害者と施設」について、ホスピタリズムの面から少し述べてみます。

ホスピタリズムとは、長期にわたって家庭を離れ、病院生活をする患者に特有な、人格形を含む症候ですが、決して病気の種類ではありません。性格や情操面に出てくるもので、老人施設などでも見られます。

障害児は早期発見、早期治療の観点から幼児期から入園するので、どうしても家庭の味、両親の愛情を満喫できないというリスクを伴います。不思議なもので、この「愛」は化学反応にたとえれば、治療や訓練や教育の“触媒”の働きをすることがわかってきました。

かつては盆と正月だけ帰省していました。すると、親は『これこそ親の愛情』とばかりについ逸脱して上げ膳据え膳に終始し、子はそれに甘えて訓練でできることになったことさえもしない。そうして園に帰ってくれば、訓練効果は元のもくあみだった一という例も珍しくありませんでした。このような反省からいろいろ工夫を重ね、今は月一回の面会の外は週末を「ホームトレーニング」に当てています。

なかなか家に帰ることができなかった頃は、その日が近づくと嬉しくて、また、帰ってくるとその余韻から切り替えができず、子供たちは授業にも身が入りませんでした。でも、最近は様子が違います。ホームトレーニングが生活の一部として入っているのでしょう。お迎えの土曜日3～4限目になると、教室の外を気にする子も中にはいますが、月曜日の朝はなんとも言いようのない満足した落ち着いた表情をしています。当然、教育効果も上がります。

急に何かの都合でお迎えのなかった子は悲惨です。病室から仲間が一人去り、二人去っていくにつれ、その雰囲気を感じ、次第に活気が薄れ、ショボンとしてしまうのです。月曜日の朝は慰めることばに苦労します。こんな事が度重なると、なんとなく暗～い、活気のない性格が形成されるようで不安になります。「障害が重く、知恵づきも遅い子がそんな」なんて、とんでもない思い違いです。

だからといって、性急に画期的に「共生・共有」論をまくしたて、どんな障害児も地域で暮らし、地元の学校で共に学ぶべきだ、施設も養護学校も差別の源泉だなんて論調には賛成しかねます。施設・病院は治療や訓練その他で専門性を発揮しています。家庭や家族はそれらを持たないけれども、人間形成に不可欠な家庭の味・親の愛を持ち得るのです。この両者の支え合いがホスピタリズム緩和のポイントのようです。

「障害者と施設」を読んで

地域住民・肢体障害

「季刊わたぼうし」第31号のテーマ「障害者と施設」の体験者の投稿を読ませていただきました。

家族の愛に包まれて育つ少年期を規制に縛られた施設の管理制度の中で勉強と機能訓練の日々を通してこられて体験された自由のない寂しさ苦労話がよくわかりました。

私も数年前に障害者の職業訓練校で1年間寮生活を送りました。暖、冷房のない部屋に4～5名の寮生が入り、厳しい寮則に縛られて閉口しました。冬期間の朝夕、廊下に全員並んでの点呼、外出届の提出、行き先、目的、帰寮時間の明記、早い夕食、テレビは食堂に一台だけ、9時に消灯と自由は許されなかった。1年間の技能取得の場だと思って頑張ってきました。最近の話だと規制も緩和されたとも聞いております。

我々の年代になれば考え方も辛抱できましたが、現代っ子には耐えられないものがあると思います。お世話をされる管理者職員の方々のご苦労も十分理解できますが、特に施設に入所されている子供さんの立場を察して対処していただきたく思います。その他の施設のあり方、施設に思うことなどの体験記に教えられ同感をいたしました。

これからも福祉に関するテーマを取り上げて、身障者のナマの声を「季刊わたぼうし」に掲載して施設の管理者、指導者の方々へ提言して参考にしていただければと思います。

施設暮らしの私の想い

地域住民・・盲学校教員

今年も夏休みに入り、生徒の家庭訪問に行ってきました。盲学校高等部2年のK君とHさんの家は、それぞれ町の中にあり、決して田んぼの中の一軒家というわけではありません。なのに地域から離れて通学しているため案の定、家でポツンと過ごしている姿がありました。二人とも普段は、普通の高校生以上に活発で明るい生徒だけに残念でなりません。家庭で暮らす彼らでさえ、この現状ですから、施設で暮らすということは、家庭からも地域からも孤立することは否めません。

季節に1回ぐらいK市の施設にいる教え子のTさんから電話があります。「先生遊びに来て、来て、来てや」(ちょっと興奮しています)「どうしたん?」「私、一人で金沢行けんし、先生来てや、絶対ね!」そしていつも、よもやま話をして終わります。Tさんの場合は施設に入ってから、一人で金沢へ来れないため、ずっと施設に止まっているという問題があります。

昨年のXマス会で久しぶりに出会った教え子のNさんは、金沢の施設にいます。彼女は今悩んでいます。「先生、私、M君と結婚したいんや、けど2人とも生活力ないし、一緒におるとつらいし、K市の施設に空きがあったら移ろうとおもっとるんや」私もおつらくなります。障害者同志で結婚して暮らしていける施設がもっとあってもいいですね。とても大切なことだと思います。

最後に私が施設で暮らすとき、一番悩み、いやだと思うことは、プライバシーの保証ということです。若いときの私は施設見学の機会がよくありました。するとどこでも職員の方

方が、部屋の間取りを紹介したりするため、誰かれの部屋とよく見せてくれるたび、(あつ、いやだ！ここの部屋の人見られるのいやだろうな?)とつらくなったものです。

でも、そんなことは施設にいる以上、当たり前のことなのではないでしょうか？個人のプライバシーはないのでしょうか？

以上、3つの問題のうち少しずつでも解決できることがあればと思います。ちなみに最近Tさんからの電話が途絶えました。心配する私に嬉しい便り、Tさんに恋人ができたとか……。頑張っ

障害者と施設

地域住民・肢体障害

「障害者と施設」というテーマを与えられ、施設のことは何も知らないで困りました。そこで障害者の一番関心ごと職業について考えながら、それに関する施設のことも感じたまま少し書かせてもらいます。

私は子供の頃から漫画家になるのが夢でした。でも、それはあくまでも夢であり、そんなに簡単になれるものでないことも知っていたので、まずは自立のための職業を、と考えました。それで石川整肢学園を卒業後、職業訓練所へ入所を希望。でも私の障害が重く、日常生活で人の助けがいるため入れませんでした。当時は授産所のような施設もありません。その後私が漫画家をめざして励むようになったのは、他に仕方がなかったからです。

ところでその職業訓練所ですが、最近はせっかく技術を習い卒業しても、それを生かす職場自体が減っていて、仕事に就けない人が多いと聞きます。企業がもっと一般の事務などに採用してくれるといいのですが、まだまだです。

訓練所にも入れない重い障害のある人の職業は本当に少ないのです。授産所にしても、生産額よりもそれ以上のコストがかかっている所がほとんどだといいます。利益を上げるのが仕事の目的だとするとつらいのですが、だいたい重度障害者の仕事をお金に換算して健常者と比べる方が間違いかもしれません。私は重度障害者の仕事はお金に換算できない仕事がいいのでは、と思ったりします。例えば点字の本を作るとか、施設のお年寄りや保育園の子供たちの話し相手や遊び相手になるとか、ボランティアに近い仕事ですが、いろいろあるはず。もちろん、これには公的な施設と援助が必要ですが。

私は運よく漫画家になれました。あまり売れない漫画家で家計は大変ですが、それでも仕事のできる幸せを感謝しています。

私の場合が誰にも当てはまるわけではないですが、でも、人は自分が望んだ一番近いものになるという言葉があります。目の見えない弁護士や画家や歌手。車いすの科学者や小説家もいました。障害者だからこそ夢が必要なのです。これからの若い障害者たちも希望を持って頑張っ

てほしいです。夢は挫折するかもしれませんが、目指した過程で得るものは大きいと思います。そして養護学校などでは、できるだけ早い時期にその子の得意なものを見つけ、それを伸ばす助けをしてもらいたいです。

障害者と職業を考えると、私はすごくショックを受けた記憶があります。

今から30年近い前、金沢で障害者に関する全国大会がありました。私も誘われて出

け、障害者と職業をテーマにした討論会を見学しました。話し合いの中で施設の職員らしい人が「寝たきりででも不自由な障害者には、寝返りごとに背中でボタンを押す仕事はどうか」と発言しました。私は啞然として、やがて腹が立ってきました。寝返りごとにボタンを押す人を想像してゾッとしました。そんなものが仕事と呼べるだろうか、そうまでして仕事はしなければならないものか。

日本では仕事に対して特別な思い入れがあり、仕事が一番。仕事のためならたいがいのことが許され、自分も犠牲を支払います。人は仕事で評価され、働かないものは、ひどいときには、「ゴクつぶし」とまで言われます。こういう社会でいきる障害者はつらいです。

確かに働くことは立派なことです。私は障害者が一人でも多く職に就ける社会であるよう望みますが、でも「できなければ、できないでいいんだよ。のんびりやりなさい」としてくれる、ゆとりのある社会であってほしいと思うのです。

院内学級って知っていますか？

地域住民・県立医王養護学校教諭

先日、院内学級についてのテレビ放映がありました。広島大学付属病院に入院している子どもたちに教育が受けられるようにと、お母さん方ががんばって、病院内にでも教育が受けられる制度を作ろうというものです。

病種の多様化や、医学の進歩により難しい病気も治るようになってきて、その為長期入院が必要となってきた背景があります。義務教育すら受けられない子どもたちに、院内学級の設置の声が全国的に高まり、92年8月に全国組織もできました。93年6月には文部省内に病気療養児の教育に関する調査研究会ができました。

子どもたちの入院の目的は治療です。ですが「子どもにとっては教育も治療の一つ」という考えで、学習意欲を持つことが闘病意欲を増すという事実が見られます。医療の中に教育の確立することが、子どもにとって生きる力を与えていくことになるのです。院内学級によって、生活のリズムがつく、就学意欲が増す、社会の窓を持つ、教師が常駐することで相談に行けるなどの変化が見られるそうです。まさに「学習することは生きること」なのです。

さて、石川のがわが県ではどうでしょうか。実は23年前から院内学級がありました。そういう意味では大変な先進県だったのです。「なんだもうあるじゃないか、立派だね」などとは現在言うておられません。実は金沢大学付属病院内にあるこの教育制度は、全国の傾向とは反対に、廃止の危機にさらされています。医王養護学校すみれ台分校がその名称です。小、中学生を対象として、過去600人以上ここで学んできました。「どの子にも突然入院する恐れはある。院内学級がなくなったら安心して教育を受ける権利が損なわれる」として、分校の存続、病気療養児の教育制度の充実を訴えて「すみれの会」が作られました。

いろいろな障害のため入院を余儀なくされている子どもたちにとって、学習そのものが十分に保証されているか、学習空白が気になります。教育に携わっている者の立場から、少しでもあたり前の生活や教育をと願うばかりです。ささやかな力でも役に立てれば良いなあとと思っています。広く皆さんにも理解していただけたら幸いです。

日常生活に役立つ福祉制度

重度身体障害者に対する日常生活用具の給付および貸与について

1. 目的

重度身体障害者日常生活用具給付事業は、在宅の重度障害者に対し、浴槽等の日常生活用具を給付、貸与することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。

2. 実施主体

市町村とする。すべて市町村役場に問い合わせして下さい。

3. 日常生活用具の種目及び性能(主なもの)

※視覚障害者関係

- ・盲人用テープレコーダー ・盲人用時計 ・盲人用カナタイプライター ・点字タイプライター ・盲人用電卓 ・電磁調理器 ・盲人用体重計など 以上の該当は視覚障害2級以上

※聴覚障害者関係

- ・聴覚障害者用屋内信号装置(音、声音等を視覚、触覚等により知覚できるもの)
- ・聴覚障害者用通信装置(聴覚障害者又は発声・発語に著しい障害を有する者であって、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要として認められる者。一般の電話に接続することができ、音声の代わりに、文字等により通信が可能な機器であり、障害者が容易に使用できるもの。)

※肢体不自由者関係

- ・浴槽 ・湯沸かし器 ・便器 以上は、下肢又は体幹機能障害2級以上
- ・特殊便器 ・電動タイプライター ・ワープロ ・電動歯ブラシ 以上は、上肢又は体幹機能障害2級以上

4. 貸与

- ・福祉電話 ・ファックス 難聴者、外出困難な障害者であって、コミュニケーション、緊急連絡の必要性があると認められた者。

われら仲間たち

石川県肢体不自由児(者)協会青年部

石川県肢体不自由児(者)協会・青年部の活動について何か書いてください、ということでしたが、まだ青年部の会長になりまして浅いもので、どのような活動や行事をしていけばよいか思案している状態です。

活動紹介をする前に石川県肢体不自由児(者)協会はどのような会なのかを話さなければなりません。もともとこの会は私たちの親が集まって創った会で、20歳までの児童を対象として、養護学校等の児童福祉に力を入れてきましたが、時が移るにつれて私たちは児童から大人へと成長してまいりました。そこで、青年部というものを創り、14年程前にできましたが、重度の障害者が多いために、なかなか親から自立できないのが実態です。

親もまた自分の子供が重度の障害を持っているからと大事にし、過剰なまでに可愛がってしまい、家の中に閉じ込めるか、施設に入れるか、常に親は安全な方向にやってしまいます。

親の気持ちは痛いほど解るけれど、何かが違うような気がしてなりません。このことを書くと長くなりますので、またの機会に書くことにします。

ところで青年部の活動のことですが、ここ14年程の間に活動らしい活動はしていませんといった方がよいでしょう。4月にお花見をしたり、6月にデパートでショッピングをしたり、8月にビアガーデンに行ったり、12月にはクリスマスパーティを開いたりしてきました。主に遊びを中心にやってきましたが、私自身の心の中に一番大切なことを忘れていたような気がしてなりません。一番大切なことはそれはこれからの私たちが自分でどのようにして生きていくかということです。

親がいるうちに自分自身をみつめて、どうしたら自立できるか、親がいなくなっても大丈夫なように地域社会に生きていくために、もっと人と人(障害者と健常者)のふれあいが一番大事なことではないかと思えます。ふれあうことによって、助け合いの心が生まれてくると思えますし、そうなって欲しいと思えます。とにかく、私たちの会はあまり大きなことはできないので、小さなことから少しずつやって行くしかないので。青年部の行事を通じてさまざまな人々と知り合い、いろいろなことを経験していきたいと思っていますし、そうすれば、もっと大きな心の持った人間になれると思って、この県肢体不自由児(者)協会・青年部の会長(自分自身のために)引き受けました。

グループサークル等募集中

「季刊わたぼうし」にあなたが活動しているグループ・サークルを紹介して下さい。できれば、活動様子の写真も添えてね。

障害者とパソコン

東野正尚さんのお話から

地域住民・団体職員

「KBSネットわぁーく」NO11生きる・働く・ホットライン=障害者の働く場・生きる場全国情報誌」より

パソコンを使っている人が増えてきました。私がパソコンを使い始めた頃はある種、マニアだけの世界でしたが、今ではごく普通の人々がパソコンが使えるまでに世界が広がりました。ワープロとして使っている人、いろいろな計算に使っている人、ゲームを楽しんでいる人、音楽やグラフィックを楽しんでいる人、通信している人、仕事で使っている人、趣味や遊びで使っている人…。実に様々な人が様々な使い方をしています。

【意識するコンピュータ、しないコンピュータ】

コンピュータというとなにか、難しい、縁遠いもののように感じていますが、私たちの生活はコンピュータなしでは考えられなくなりました。例えば、テレビや冷蔵庫、洗濯機、エアコン…、毎日お世話になっている家庭電化製品のほとんどはコンピュータ(マイコン)が内蔵されています。

これらはこれからお話ししようとしているパソコンとは少し違うかもしれませんが、「コンピュータを使う」という意味においては同じです。全自動のエアコンの場合は温度をセットすれば、エアコンが室温を計算してスイッチを入れたり切ったりしてくれます。自動車を運転する場合でも、アクセルの操作に応じて、車速やエンジンの状態に最適なガソリンをエンジンに供給してくれます。

つまり、「温度をセットする」「アクセルを操作する」という形で実は「内蔵されたコンピュータを操作している」のです。しかし、「アクセルを踏む」時に「コンピュータに指示した」と考える人はいません。こういうふうに「意識しないで使えるコンピュータ」はいろんなところに入り込んでいます。

一方、パソコンはまだまだそういう域には達していません。一昔前に比べれば格段に使いやすくなりましたが、まだまだ「意識しないと使えない」段階です。これも早晩、テレビやオーディオを操作する感覚で使えるパソコンがでてくるに違いありません。そうなる、今のパソコンと似ても似つかないものになっているかもしれませんが…。

【パソコンで何ができるか】

ある意味でこれは難しい問題ですが、パソコンにつなぐ装置とそれを制御するソフトがあれば基本的に何でもできます。「なんでもできる」ということは逆の見方をすれば、「何もできないかもしれない」ということに通じます。

例えば、テレビのような場合、スイッチさえ入れれば買って来たその日から使えます。しかし、パソコンの場合、そう簡単にはいきません。パソコンショップの店頭によく並べられている「○○店推薦PC-9801基本セット」というシロモノを買って帰っても、たいていの場合、テレビのようにスイッチオンというようにはいきません。

ワープロに使うのなら、プリンターと「一太郎」のようなワープロソフトが必要ですし、表計算したいのなら「ロータス1-2-3」のような表計算ソフト、通信の場合はモデムと通

信ソフトが必要です。障害者の場合にはそれに加えて障害にあった入出力装置が必要になります。目的にあった装置とソフトが必要ということです。

このようにパソコンというものは何でもできる汎用的な機械であるだけに、選択肢は星の数ほどあります。その中から自分の目的にあったものを選択しなければなりません。つまり、「パソコンで何ができる」ではなく「何がしたいのか」が重要なポイントとなるのです。

これは当たり前のことなのですが、「何となく便利そうだから」と何に使うのかも考えずに大金をはたいて買ったパソコンが「置物」になりさがってしまったというよくある失敗談は笑い話にもなりません。

【例えばホーキング博士のこと】

今、電子物理学の最先端をいっているホーキング博士のことはよくご存じでしょう。ホーキング博士が来日したとき、「重度の障害を持つ博士がどのようにして講演するのだろうか」ということに関心がありました。博士の車いすには小さなコンピュータがおかれてあり、博士はそれを自由に操って講演したり、質問に答えたりしていました。おそらくコンピュータには必要な単語が記憶されており、特定のキーを押すことによって単語を呼び出し、音声合成装置にしゃべらせていたのでしょう。

こうした使い方はよく行われています。簡単なものではトーキングエイドがありますし、今の技術水準ではそんなに難しいことはありません。

【聴覚障害の場合】

手元にその種の統計がないので正確なことは言えませんが、障害者のパソコン利用でもっとも進んでいるのは聴覚障害者でしょう。聴覚障害者の場合はパソコンを操作するためのハンディがないので当然のことです。

聴覚障害者の間で「FAX代わりにパソコンを使う」ということが広がっています。パソコン通信のメールサービスを利用するわけですが、これにはFAXや郵便にない便利な機能がたくさんあります。例えば、FAXや郵便では相手を読んだかどうかは確認のしようがありませんが、パソコン通信のメールを使えばいつ相手を読んだかを簡単に確認できるので確実に要件を伝えることができるし、受け取った文書もワープロやパソコンで再利用できますから、これを使い始めるとやめられなくなります。

【視覚障害者の場合】

特に全盲の場合はディスプレイが見えませんので、パソコン利用には大きなハンディとなります。全盲の人がパソコンを使う場合、先ほどのホーキング博士と同じように音声合成装置を使ったり、触覚ディスプレイ(画面情報が凸凹で表現されるので点字のように触って読みとれる)を使えば利用可能となります。

これらの表示装置と視覚障害者用の点字ワープロソフトを使えばまったく目の見えない人でもパソコンを使っての文書作成が可能になります。しかし、今のところ「可能になる」という段階で、スピード、使い勝手を考えるとまだまだ視覚障害者自身が使いこなすという点で実用域には達していないようです。

視覚障害者への情報のサービスは点字と音声テープが一般的です。必要な情報を点訳したり、音声テープ化するにはかなりの労力が必要ですし、複製(コピーやダビング)も大変です。たかだか数百ページの辞書が点訳されると何十冊もの辞書になってしまうことを考えると、それを作るのも、使うのもいかに大変かが簡単に想像できます。

点訳作業もかなりの程度、自動化されてきました。パソコンを核にした自動点訳システムが比較的簡単に組めるようになってきました。OCR(印刷文書読み取り装置)で印刷文書を読み取り、点訳ソフトで点訳、点字プリンターで出力するということが可能になっています。

もっと有用だと考えられるのは音声合成装置がかなりの確率で正確に文書ファイルを読み上げてくれるようになったことです。漢字かな混じり文でもかなりほぼ正確に読み上げてくれます。その精度は実用に十分耐える域に達してきました。この技術が簡単に使えるようになれば可能性がぐーんと広がります。

例えば、交辞苑や新聞記事など様々なデータベースがCD-ROMで供給されるようになってきました。キーワードを指定すれば、目的の情報が出てくる仕掛けになっているのですが、音声出力がサポートされるようになれば利用価値が格段に高くなるでしょう。

もう一つ、音声による入力がパソコンレベルでもサポートされれば言うことはありません。

[ユーザ・インターフェイス]

以上のことは聴覚障害者や視覚障害者に限ったことではありません。全ての障害者に言えることです。

問題はユーザ・インターフェイス、つまり、入力(パソコンにどういうふうに指示を与えるか)と出力(パソコンから情報をどういう形で受け取るか)をそれぞれの状況に応じてどれだけ選択できるかどうか、障害者の選択肢がどれだけ用意されているかということです。

パソコンの歴史はユーザ・インターフェイス改善の歴史だと言ってもよいでしょう。私がパソコンを始めた10年前はそれはひどいものでした。その頃のユーザはプログラマーや一部のマニアに限られていましたから、ユーザ・インターフェイスはあまり問題になりませんでした。しかし、現在は誰でもパソコンが使える時代です。こうしたユーザの拡大は「誰でも使えるパソコン」を要求し、ユーザ・インターフェイスの飛躍的な改善をもたらしました。

技術的には障害者のためのユーザ・インターフェイスは十分可能です。しかし、そういう技術がなかなか商品となって現れてきません。あったとしても非常に高価で障害者に手が届くものにはなっていません。その原因の一つに障害者のパソコンユーザがまだまだ少なく、メーカーも、社会も「どうすれば障害者も使えるようになるか」ということを本気で考えていないということがあるでしょう。

アメリカでは電子機器のアクセサビリティが主張されています。簡単にいうと「障害者が使えないコンピュータは差別だ」という主張です。そして、障害者が使えるための改善がコンピュータメーカーに義務づけられ、多くの障害者がコンピュータを使うようになりました。

パソコンを使うことは決して難しいことではありません。「習うより慣れろ」です。そして、障害者ユーザを増やしていくこと、それがアクセサビリティ実現の道です。

パソコン通信について詳しく知りたい人は私が編集している「福祉と人権」総合誌＝「あくしょん」でも連載中ですので、読んでみてください。

(問い合わせ電話：06-561-4194)

みんなの広場

身体障害者更生援護施設の見学を終えて 看護専門学校生

先日、石川県で唯一の身体障害者更生援護施設「青山彩光苑」を見学しました。

山々に囲まれたところに設置されており、とても穏やかでのんびりしていました。施設自体も私が想像した以上にきれいであり、設備の充実さに驚きました。

一つに廊下が広いこと。能登病院と比べたら失礼だと思いますが、「青山」は車いすが余裕で交差できる程のスペースがありました。階段の段差も低くしてあり、老人や歩行障害のある患者でも膝にあまり負担がかからないようにしてありました。また、どこの部屋からも中庭へ出ることができ、施設全体が開放的になっているようでした。トイレも和式用の広さの便座が洋式になっていました。

私たちからみれば、洋式の方がどっしりとした感じがあり楽に座ることができくが、入所者の方にしてみれば、身体や車いすの方向転換しないで排泄できるトイレの方が便利なのがありました。また自立するためには必要なことだと思いました。また筋ジスの方が使用する前座式用トイレも見学することができました。機会があれば私自身も使ってみたいと思いました。

いずれは社会復帰、家庭復帰といったいろんな形で退所されると聞きましたが、実際にはこんなに設備を充実させることができないので、障害者の方にとってはギャップを強く感じるのではないだろうか、このことから入所期間が長期に及ぶのではないだろうか。

今回の施設見学で感じたことは、私たちが使用している日常生活用具などは私たちにとったらBESTであっても、障害者の方たちにはとても不自由さを感じるものがたくさんあると思いました。

障害者の方たちが依存心を持たずに自立していくためには「青山」のような設備も一般社会にもっと増やすことが必要なのではないかと思いました。

自分の生活を反省する

地域住民・団体職員

自分で自分の生活を管理することは、なかなか難しいことです。自分の生活が、社会に影響を与えると考えたことのある人、そして悪い影響を与えたくないと考えている人、そんな人と私は話をしてみたい。

最近、自分の生活環境が変わって、今まで真剣に考えていなかった日常生活の過ごし方、まわりには生活している他人との関わりの中でルールについて、大きな問題でもある。自分の生活の中から出るゴミや、汚水についてなどを考えるようになった。

自分が生きていて、悪影響があるとは、誰も思いたくないだろう。でも、自分中心に間違ったことをすれば、それは害になる。

正しい方法を知っていれば、そのとおりに実際にやっていけば問題ないはずだ。でも、その正しい方法を教えてもらわなければ、わからない、というのが今の私です。農業をしている人は、農業の問題があるだろうし、漁業に関係のある人は、水質汚染の問題があったり、他にも私たちのまわりに問題がある。それが何によるものか、知らずに生きていくことは、人間として無責任だと思う。もっと、自分の生活に責任が持てるようになりたいとつくづく考えている。

風船バレーとふれ合って

地域住民・障害者支援施設職員

はじめに、福祉施設職員としてもう5年、何度となく風船バレーボール大会に足を運んだ。審判をしたことがあるし、ルールも把握している。そこで風船バレーについて今まで感じたことを書き留めようと思う。

第一に、障害者スポーツの原点だと感じたことである。風船バレーは体の一部を使える人なら誰にでもできるスポーツである。しかも道具として風船を使うことから、障害者にとって最も手軽にできるスポーツだと思う。それに椅子に座ってやることから、椅子から滑り落ちたり、また体のバランスをくずさない限り他のスポーツに比べて安全性が高いと思われる。

第二に、健常者との交流ができる点である。風船を打ち合うという点から、我々健常者にとって風船のコントロールは簡単そうでなかなか難しいもので、力のあるなしより、いかに丁寧に扱うかということが勝負のポイントになる。実際に障害者の方が技術的に上というのがなによりの証拠である。

第三に、明日への活力になると感じたことである。あの一生懸命に風船を追いかける姿、勝ったときの喜びの顔、負けたときの悔しい顔、その他すべての表情が我々に感動を与えてくれる。そして「さあ、我々も負けていられない、がんばろう。」という気持ちにさせてくれるのである。

最後に、風船バレーを通じて得られる友情は素晴らしい。何物にも変えられない大きな財産だと思う。これからも機会がある限り足を運びたいと思う。また、将来的に全国、あるいは世界へ普及することを願う。

「季刊わたぼうし」創刊30号突破を心からお喜び申し上げます。いわゆる「3号雑誌」の多い中で、9年間にわたって続関してこられた編集者はじめ、皆様方の並々ならぬご努力に心から敬意を表します。

羽咋の一点から始まったこの事業が、県下一円はもとより富山県にまで協力者を広げ、遠く北海道からも投稿があるなど、点から線へのつながりを思います。内容も回を重ねるごとに充実してきていることをうれしく思います。

31号はパソコンを使って編集されたとか、新しい技術も取り入れ、熱意と工夫、努力によって、この連絡会の目的が更に線から面に、面から立体へと発展し、障害のある人も、ない人もともに心豊かに生きることのできる社会になるようお願い祈っています。

私ごとで恐縮ですが、肢体不自由養護学校を退職して11年が過ぎた今も、この「季刊わたぼうし」を通して、懐かしい先生方や教え子さんと交流ができ、成長ぶりが伺えること、福祉制度の新しい情報をはじめ、多くの方々のご意見を伺って、喜ばせていただいていること。又、思いがけず紙面で、今は亡き父が昔治療にあたり、その社会的自立を案じていた方のお元気な様子、活躍振りを知り得て、親子2代にわたる交流をさせていただいていること等々、心から感謝しています。

この9年間、編集の桶屋さんから電話で度々ご連絡をいただきましたが、今年5月には久しぶりに逢うことができ、感激でした。読者の声にもあるように10年目の来年には一堂に会することがあっても良いのではないのでしょうか。地域交流ホーム「彩」も見学したく思います。

決算報告書によれば、協力者55人とありますが、この数字や原稿投稿者が更に広がるよう、これからも微力を尽くして協力させていただきたいと願っています。

自治研究会に参加して

地域住民・肢体障害

富山から東京まで飛行機で1時間、さらに東京から熊本まで1時間40分の飛行でした。しかし、東京で2時間近くの待ち合わせ時間があった、合計5時間ぐらいかかりました。

熊本に着いたらなんと暖かいところなんだろうと思いました。桜の木には桜が咲いていました。人口62万の都市、熊本市。私はいろんな所へ出かけるのですが目的が観光でないために、いつも県庁や市庁舎、市民会館、県民会館で交渉や話し合い、集会、会議などで出かけることが多く、熊本も観光地に出かける暇もなく帰ってきました。

私が参加した自治研の分科会は全部で13ありました。

第1は、老人保健福祉計画の策定から実施へ。

第2は、権利を尊重する医療・保険・福祉の街作り。

第3Aは、環境自治体を目指して。

第3Bは、水界の危機

- 第4は、生活中心の街作りを目指して。
- 第5は、街作り・村づくり分科会の中心課題。
- 第6は、食糧、農林漁業。
- 第7は、教育・文化・スポーツ。
- 第8は、すべての自治体で「人権宣言」を。
- 第9は、憲法と平和一近頃気になることについて。
- 第10は、地方分権と広域行政。
- 第11は、”自治“の視点と地方自治。
- 第12は、「情報化と地方自治」。
- 第13Aは、分権型地方財政の論拠と課題。
- 第13Bは、地方財政対策と自治体の予算・決算。

そのうちの第2分科会に参加しました。参加者は350人ぐらいとのことでした。助言者として大谷勉(川崎医療福祉大)氏と亀井克典(諏訪中央病院)氏がおられました。

大谷氏の方から基調の提起があり、福祉・医療・保険についての新しいシステムづくりとそのキーワードとして、人としての権利の保障、地域社会の自立・分権、住民と行政の共同によるまちづくり・自治システムの構築であるとの提起、また、当事者の声から出発として医療・保険・福祉の分野では提供する側が制度や施設・サービスを利用する住民に対して「きめつけ」を行ってきた。行政制度も住民に対して「あたえる」関係になっていたのではないだろうか。サービスの提供と引き換えに生活の枠を作って、それに当てはめようとしてきた限界をもっていった。それは当事者にとって望まないサービスの押しつけになる危険性もあった。

さらに、ノーマライゼーションとかインフォームド・コンセントの理念は、まず何よりも当事者が自分で判断して、生き方や必要な援助などを選択して決定する権利を持っていることを前提にしている。様々な社会的な制度やサービスを利用して自立した生活おくるのは当事者であって、提供側はその人たちの求めに対して適切な情報やサービスで応える義務がある。

福祉や医療・保険サービスの意義は、様々な援助を利用して当事者がより活発に社会活動をする手だてを提供することである。これまでの援助が続けば続くほど、専門家や職員への依存関係を強め、本人の弱点をふやしてしまうなど、本人の持っている力を抑えてしまったり、奪ってしまう傾向があった。当事者がひ必要とする支援を使いながら、自分で生きていく力を見つけだすために有効な助言をしたり、より力を発揮できるようにまわりの人間関係や物理的な環境を改善する仕事が、福祉や医療・保険にたずさわる職員に求められている。サポーターの仕事とでもいえよう。

基調はさらに続いた。自分たちでつくる制度や施設ということで、単にサービスに対して注文の多いお客になるのではなく、またすでに大枠が決まった中での参加にとどまることなく、社会の主体に自分たちになっていくことである。

また、地域で快適に暮らしていくためには医療・福祉・保険の分野からまちづくりにまで視野を広げて考え直すときにきている。人々の暮らしにかかわるさまざまな複雑に入り組んでいる課題をせまい制度や専門の枠の中で解決しようとしてきたから、どの制度も十分に役に立たなかった。施設や設備、制度を相互に関連ある全体として考えるならば、仕

事についている職員の間でも相互にかかわり合って、互いに情報を交換しながら知恵や工夫を出し合っていく仕組みも求められる。当事者も加わったネットワークが地域に形成されると、まちづくりはもっと楽しくなるだろう。と締めくくった。

次ぎにレポートの発表で

- ・「21世紀福祉の実現をめざす道民集会」を中心とした北海道の運動。
 - ・24時間ケアシステムの構築と障害施設改革の課題。
 - ・地域からの病院づくり。
 - ・大阪市立病院の体系的整備の取り組み。
 - ・県保健所と福祉事務所の統廃合問題。
 - ・地域における子供の生活を守る取り組みについて。
 - ・悩める子供の救出作戦。
 - ・住民のニーズに応え得る保健所であるために。
 - ・地域の中で福祉施設として。また、自主レポートとして。
 - ・労働組合と障害者運動の接点と探る。
 - ・”福祉連帯“を求める労働組合運動。
 - ・障害者雇用の促進のための闘いの報告。
 - ・ホームヘルパーの活動から。
 - ・障害者と共に生きる地域づくりから。
 - ・萩市立病院の改築をめざして。
 - ・県立肥後学園の反合理化の闘い。
 - ・健康づくり活動から町づくりへ。
- としてありました。

しかし、私は、最後まで参加できなかったのですが、感想としては業務の地方移管ということが叫ばれ、もう一方でいろんなところで統廃合が押し進められている現状がありそれに対して自治体職員が毎日の仕事に追われているという感じがしました。また、地域住民との接点というところでは「現状としてはこれ以上仕事が増えるのは困る」という感じだろうと思いました。

地方自治の時代というときには、各自治体によっていろいろな取り組みが可能だと考えますが、しかし、地方のイベントや開発が優先されていて住民と共に自治を作っていくというふうにはなっていないように感じるが、これは私だけなのでしょう。

助言者の大谷さんとはいろいろなつき合いがあります。当事者が主体になって当事者が参加するという考えは、障害者の私たちの運動の中では掲げていますし、今それが今の時代に問われていることだと思います。「あたえる行政」サービスではなく、さまざまな制度や助成をただ「頂けるから何でももらえ」ということではなく、今の自分にとって一番必要な行政サービスはこれなんだということで選んだり、こういう制度が富山には必要なんだということをつくっていくことのできる自治体が今後出来るのであろうか。

国の決めたことしかしない地方自治体は魅力がなくなるし、それによって人口の流れが決まっていく時代にもなっていくのではないだろうか。(これまでそうだったように、今

後もよりはっきりと現れるのではないだろうか)。

当事者参加としての自治ということが大切であるが、富山県が行っている富山を考えるということで毎年一回東京で話し合いがもたれているが、あの無料ボランティアの漫画のもぐろさんの藤子藤雄Aさんたちもいますが、富山から出ていった人たちが富山を考えるという話し合いをおこなっているのもどうかと考えます。なぜ富山で出来なくて東京なのか、東京などに出てゆかねばならない地方とは何なのか。住民不在の自治。そういうふうを感じる中沖県政。

自治研に参加してレポートを聞かせてもらったのですが、その中で保健所の統廃合の問題が出されていました。保健所というと私なんかはあまりなじみのないところなのでよくわかりませんが、いろいろな検査をおこなうところなのかなあと思いますが、一般的に多くの人たちが何をしているところなのか知られているのですかね。そのレポートを通して保健所の仕事の内容をいくらか知ることが出来ましたが、そこに働く自治労の人たちがもっと業務の内容を多くの人たちに知らせている必要があるように思いました。

また、自治労の組合員の障害者の人たちが労働者として障害者としていろいろと思いをもちながら参加されているんだなと発言の中から感じました。職場の中での要求や悩みは一般の労働者と違い複雑なのだと思いますが……。

さらに、組合の専従を長年して居られた人が現場に戻られていろいろな矛盾と現場の労働者の人たちの格闘の中で、現場を変えていった話も出てきました。その方の話は、組合運動としての活動と労働現場との間でいかに活動と結びつけていけるのか。スローガン倒れの組合運動ではなく、実践の中から組合運動を考えていく、そんな話だったのです。

一方、施設に勤められている方からはいかに障害者の主体性を認めて当事者主体の確立と施設の運営についてのレポートが出されていました。職員が減らされている中で障害者の要求を聞いているとやりきれない。労働強化をどう無くしていけるかという疑問も投げかけられていました。

飛行機にも車いすマーク

自治研の帰りに熊本から東京の大型飛行機に車いすマークがついていることに気がつきました。座席番号は8~10であるが、しばらく飛行機に乗っていない間にこのようなものができていたとは、富山ー東京間には付いていませんが。

さて、詳しいことはTさんが書いているので私は感想だけを書きたいと思います。私と同じ飛行機にお年寄りの方が空港の車いすを借りられて一緒に乗ってきました。視覚障害者の方も乗っておられました。それぞれに係員の対応がどのようなものなのか、気になったところなのですが私にはどうしても日本のあらゆるところでの私たちにに対する対応の仕方が気になるところです。私が応えているにも係わらず係の人は介護で行った人に話しかけていきます。こうしたことがアメリカなどに行った私にとってとても納得いけるものではありません。

アメリカでは言葉が通じなくても私に話しかけてきました。日本の場合、同じ日本語なのに、障害者を無視した対応になっていると思います。別に急ぐような用件でもないのに無視するのは、偏見ではないだろうか。熊本でタクシーの運転手と空港に着くまでの間に熊本の話をしてきましたが、私の言葉がわからないという感じはなく、いろいろと聞いて

いくことに話してくれました。

いろいろな人がいると思うけれどこうしたことは、外国に行ったときにすごく日本人の対応の仕方や日本の仕組みが合理的でなく、また対等に接しないということがよくわかります。私達が物事をはきはきいうと生意気だと思われているみたいですね。

本の紹介

マイライフ

レーナ・マリア・ヨハンソン いのちのことば社 定価；1,600円
全国学校図書館協議会選定図書

生まれつき両腕が無く、片足が短いというハンディを負いながら、明るく積極的に生きるゴスベル・シンガー。その生き生きとした姿が、多くの人々の感動を呼んでいる。トークエッセイ、生活フォト、対談レーナ・マリアのすべて。

昨年7月にテレビ朝日の「ニュースステーション」に出演し、多くの感動を呼んだ、今、話題の人です。

昨年、12月6日、(月)に石川厚生年金会館において、レーナ・マリアさんのコンサートが行われました。次号にコンサートの様子を掲載する予定です。

編集後記

昨年の夏は例年のない異常気候でした。農作物は大不作でした。それに伴い、ヤミ米業者が例年より多く農家に買いに来たのか。農家も不作で収入が減るため、高い方に売る。誰でも高く売れせる方がうれしい。

Jリーグは、わずか試合終了数秒前にワールドカップの出場の夢は消え、ゼネコン、政治改革、田中角栄元首相の死去とニュースの展開の早さにはついて行けません。

今回はパソコンのDTP(編集)ソフトを使って、視覚的に読みやすく、楽しくを考えながら編集してみました。いかがでしょうか?しかし、それよりも内容が大切です。皆様のご意見をお聞かせて下さい。(Z.O)

事務局より

今回は秋冬合併号ということで、16ページになる増ページになりました。

事務局側の都合によるもので、発行が大変遅れたこととお詫びいたします。

33号は平井誠一さんのフランス旅行記